

保険外併用療養費について

INFORMATION

当院は、2020年9月11日付にて埼玉県より「地域医療支援病院」の承認を受けました。このため、下記の通り初診時および再診時保険外併用療養費の徴収が義務化されましたので、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

2020年10月1日(木)より実施

〈 初診時 〉 保険外併用療養費

初診時に、他の医療機関からの紹介状を持たずに当院を受診される場合、通常の診療費とは別にご負担いただきます。

5,500円 (税込)

〈 再診時 〉 保険外併用療養費

病状が安定し、当院から他の医療機関への紹介を申し出た後に、患者さまの意思で再度当院を受診を希望する場合、通常の診療費とは別に再診の都度ご負担いただきます。

2,750円 (税込)

紹介状をお持ちの方は、保険外併用療養費はいただきません。初診の際は、かかりつけ医など医療機関からの「戸田中央総合病院あての紹介状」をご持参いただきますようお願いいたします。